

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

（令和7年9月11日 午後1時00分）

●議長（酒井 聰） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告の8、峯村崇議員。

- 1、野尻湖の安全管理について
- 2、野尻湖の観光について
- 3、外国の方による土地の取得について
- 4、Uber の導入について

議席番号2番、峯村崇議員。

◆2番（峯村 崇） 議席番号2番、峯村崇です。通告に従いまして4点ほど質問させていただきたいと思います。1つ目ですが、野尻湖の安全管理について伺いたいと思います。この夏7月15日の早朝、野尻湖で男性がボートから転落し、命を落とすという痛ましい事故が発生しました。亡くなられた方には心よりご冥福をお祈り申し上げます。情報では、ライフジャケットが着用されていなかったことや、救急搬送に時間がかかったことなどが指摘されています。町では、このような重大な事故が起きた背景に、安全管理や緊急時の対応体制などに課題がなかったのかどうか。伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） それではただいま、峯村議員から頂きましたご質問にお答えいたします。野尻湖における安全管理あるいは緊急時の対応及び体制に関しましては、平成27年5月、信濃町と野尻湖水上安全協会、それから野尻湖漁業協同組合の3者が野尻湖水難救助に関する協定を締結しております。この協定では町が事故を認知した場合には、水上安全協会並びに漁業協同組合に出動を要請するものとし、また逆に、協会並びに漁協が事故を認知した場合にあっては、町並びに長野市消防局及び長野市長野中央警察署に通報するものとされております。さらに、捜索が必要となった場合には、3者が協議の上、消防局、警察署とも連携しながら対応することとされております。今回の水難事故につきましては、プライバシー保護の観点から、詳しく申し上げることは控えさせていただきたいと思いますけれども、第一発見者並びに水上安全協会、漁業協同組合など関係の皆様には、通報から心肺蘇生に至る全ての段階において、適切かつスピーディーにご対応いただいたものと認識しております。この場をお借りして改めて感謝したいと思っております。ただし、結果として犠牲になられた方には、本当に残念な結果であったと思っておりまして、この場をお借りして改めてお悔やみを申し上げたいと思います。以上であります。

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 平成27年にそのような協定が結ばれていたというところで、今お話をありました信濃町と漁業組合と水上安全協会の三つとなるかと思うんですが、今言った3者だけではなくて、例えば地域の住民でしたりとか、その他の企業またはその研究者など、その湖に関わるもう少し幅広くすべての関係者、要はステークホルダーが意思決定に、もう少し関与するような形で、例えば協議会などを作つて参加型のガバナンスをきかしていく方が、よろしいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただ今峯村議員からご指摘いただいたとおり、もう少し幅広に情報を共有したり、あるいは野尻湖における水遊びに対する、例えば注意喚起であつたり、危険等の周知等も含めて、もう少し幅広く情報提供を共有できるような場があつた方がいいというふうに私も感じております。今後、こういう事故が二度と発生しないような、そういう状況を作るために、また関係の皆さんと相談したいかと思います。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 今、町長の方から前向きに検討していくという形の話が出来まして、これが私の次の質問、2番目につながっていくのですが、2番目として、野尻湖の観光について入っていきたいと思います。野尻湖は信濃町観光の中心でありながら、観光客が情報を得られる拠点が十分とは言えないのではないかでしょうか。そのため、地域の自然や文化、アクティビティなどの魅力が十分に伝わらず、安全面での先ほど町長から出ました注意喚起といったものも不十分になつてはいるのではないかでしょうか。隣接する妙高市では、池の平や赤倉温泉周辺に観光案内所やビジターセンターを設け、自然の情報や安全注意に加え、宿泊施設や飲食店などの地域情報も発信しています。こうした仕組みは観光客の満足度向上や滞在時間の延長に大きく寄与していると思います。野尻湖入り口付近にも観光案内所や国立公園のビジターセンターの派出所などを設け、地域の自然、文化、アクティビティ、飲食店や宿泊施設を紹介し、湖での遊び方や注意事項、歴史等を発信することは必要だと考えますが、町の見解を伺います。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 野尻湖周辺に案内所を整備し、情報を提供していったらどうかというご提案かと思います。現在、町内の観光案内所につきましては、黒姫駅、それから道の駅の方に設けております。この2か所はそれぞれ交通のハブとなる箇所でもありますので、お客様の問合せへの対応、そしてまた季節ごとの町内の見どころなどを案内しているところであります。また、業務に関しましては、黒姫駅では信州しなの町観光協会

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

の方に、そしてまた道の駅では信濃町振興局にそれぞれ業務を委託しておりますけれども、年間を通した案内所の運営に要する財源の確保が課題になっているというような現状でございます。今回、野尻湖入り口付近に案内所をというご提案に関しましては、野尻湖は当町における観光のシンボル的な存在でもありますので、活性化を後押しするアイデアの一つとして、検討させていただきたいと思っております。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 町長の方から観光案内所の方は、黒姫駅と道の駅に現在あるということで、私も実際にそこに足を運んだりして、幅広い人から広聴もさせていただきながら、調査研究を進めている所なのですが、実際に観光客の皆さんが、信濃町と言ったら野尻湖ということで、やはり皆さんの目標、目的としてはそちらを目的としてこられるようですね。そうすると野尻湖に来たのだけれども、ここはどういう場所で、例えばカヤックとか持ってきてても出していいのか、どうやって安全に気をつけたらいいのかということが、どこに聞いたらいいのかわからないと。じゃあわからない観光客の方は、そのまま近くのカフェでしたりとか、飲食店とか宿泊施設に聞きに行くようです。そうするとその方もこの辺にはないけれど、あるとしたら黒姫駅の観光案内所になってしまうのかなというようなことで、そうすると、駅に戻らなきゃいけないのという話があるようです。そこで、かつては野尻湖の入り口のところに案内所があったと聞いていますが、それがなくなった理由というものは、どのようなものがあるのでしょうか。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 野尻湖周辺に案内所があったということなんですが、私の記憶するところによりますと、案内所は民間の方が経営していた案内所といいますか、情報提供を行っている場所は一箇所、水戸口公園の農協の隣にあったかというふうには記憶しておりますが、町あるいは観光協会が運営していた施設ではなかったというふうには記憶しております。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 民間の業者がやられているということで、観光の案内所でしたりとか、そういったそういう場はかなり重要な場だと思っておりまして、そういうところは官庁、せめて半官半民といった形で運営を、要は少しガバナンス利かせながら運営をしていった方がいいと思います。そして、例えば今、信越高原、妙高戸隠連山国立公園になっていると思うんですけども、そのビジターセンターというのは、今妙高市、妙高のいもり池の前にあるところで、野尻湖は飛び地になってるんですけども、そのところにビジターセンターを持ってくるというのは、ちょっと2つになってしまうので、あまりよろしくないんじゃないかと、できないのではないかということを、私が話

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

を聞いている限りはあるんです。そこでその分所的なものであれば可能だというようなお話を伺っているのですが、その辺情報いかが考えているか、お伺いしたいと思います。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 妙高市に現在設置しておりますビジターセンターに関しましては、正式なコンタクトを取ったわけではありませんけれども、ナウマンゾウ博物館とビジターセンターはいろいろな面で情報提供し合っているということがありまして、その皆さん方と話をした際には、ビジターセンターでアナウンスしている情報を、野尻湖ナウマンゾウ博物館でも共有できないかということで、放映しているビデオといいますかプロモーションビデオかと思いますが、それを博物館でも上映できるようにしているというふうに、現状なっているかと思います。そういったことも考えますとですね。ビジターセンターのサテライトオフィスとでも言いましょうか。分所と申し上げたらいいんでしょうか。双方で情報が共有したり、あるいは情報発信を双方で行うことは、この妙高戸隠連山国立公園の活性化にもですね、貢献できる取組ではないかなというふうに感じたところであります。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 町長の口からサテライトオフィスというような話が出てきたところでありますが、観光で来る皆さんが、どうしてもナウマンゾウという、そのナウマンゾウ博物館だとナウマンゾウの言葉の方が強くて、どうしても観光案内所という形には結びつかないようなんですね。なので今発言にありました、もしサテライトオフィス等で、今後連携を取っていくというような形であれば、少し分けて、もしくは場所を分けるか名前を少し変えるなり、観光に来た一般の皆さんに分かりやすいような形でやって行っていただければなと思います。次の質問ですが、水戸口公園横ですね、東北電力水門横の現在私の調査研究ですと、長野県有地と思っておりますが、そこを町として整備をして公園や広場または休憩やいこいの場として交流できるように、活用するのが望ましいと思いますが、町としての見解を伺います。

●議長（酒井 聰） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤宏幸） 議員ご指摘の県有地につきましては、以前はプールの敷地として、町が県から土地を借用し、活用されていた経過がございました。プール廃止後は具体的な用途計画のなかったことから県に返還をし、現在に至っているということでございます。県有地の隣接地には東北電力さんの土地もありますから、双方の活用方針等にもありますが、野尻湖周辺の魅力向上につながるような在り方について、また関係機関とも協議する中で相談させていただければなというふうに思います。以上です。

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 今言った、もともと50メートルプールがあった場所は、今長野県の土地あるということで、そちらが今現在あまり手が入っておらず、草木が少し生い茂っているような状況です。見た目も悪いです。ですので、例えばそこを芝生にするとか、整備をするとか、今有志で草刈りをやってくださっているようなんですが、あそこはすごい良い場所ですので、何か建物を建てるとか、そういうふうになると東北電力さんとの調整も必要になってくると思うのですが、きれいに少し整地をしてベンチを置くだけでも、かなり違ってくる場になると思うのですが、その辺いかがでしょう。

●議長（酒井 聰） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤宏幸） 水戸口公園を中心としまして、野尻湖の第一駐車場であつたりだとか、野尻湖の第二駐車場または親水公園等がですね、点在しております。そういった一体的な取り組みの中で、ちょっとまたその辺につきましても、今言った県有地、東北電力さんの土地も含めながらですね、在り方の方を検討させてもらえばと思います。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 今、課長からも前向きに検討してくださることなので、是非そんなにお金がかかることはないと思いますので、是非整備の方を進めていただければと思います。次の質問ですが、観光案内所の看板など、その辺は信濃町産のカラマツなどを使用して、地域の産業を少しでも生かしていくことが望ましいと考えますが、町としての見解を伺います。

●議長（酒井 聰） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤宏幸） 町産材のカラマツ等を含めた普及といいますか、活用という部分の中で、実現可能な部分だと思いますので、その辺につきましては、また活用を踏まえながら、検討の方をさせてもらえばなというふうに思います。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 十分検討が可能だというところで、ありがとうございます。私も信濃町に移住していたときに、インターインジを降りて毎朝見るのが、信濃町の看板が森の中に埋まっているような状況。で、その周りの草木も伐採も行われていなくて、結構高い位置にあって、車に乗っていると目線が全然合わないところに、自然の中に青いすごい人工的なものが設置してあるのかなというところで、その辺

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

も、例えばカラマツ等使って、少し国立公園に沿わしたような落ち着いた色合いで、統一的にこの町のプロモーションもかかっていると思いますので、進めていっていただければななんて思っております。次の質問に移ります。次の質問ですが、DMOについて伺いたいと思います。日本の観光地には、古くからホテル協会であったり、漁業組合、旅館業組合、観光協会、振興局など様々な組織が個別に活動しており、地域全体の観光戦略を統一的に主導することが難しい状況にあるかと思います。これはここ信濃町でも同様の状況かと見てとれます。この課題を解決するために重要なのが、DMO（デスティネーションマネジメント/マーケティング、オーガナイゼーション）です。DMOは、地域の観光戦略を選定し、実行するための司令塔となる組織です。国内外の成功事例が示すように、DMOに予算と権限を集中させることで、地域の観光を効率的に管理運営することが可能となるかと思います。信濃町の観光を次の段階へ進めるためには、DMOへ権限と予算を集約していくことが不可欠かと思います。町の見解を伺います。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 今後の町の観光に関する在り方、あるいは推進体制をどうするかというご質問かと思います。現在の町の観光産業の推進体制といたしましては、信濃町振興局、それから信州しなの町観光協会が、それぞれ役割分担をする中で取り組んでいただいております。その一方で、組織体制の在り方を見直ししなければならない点、あるいは財源の確保、集中あるいは効果、有効な施策を打ち出していくためにも、体制を改めて整理すべきではないかという声は以前からあります。その体制の一つとして、将来の形として、議員ご提案のようなDMOあるいはDMCというような形もあるというふうに聞いておりますけれども、そういったことも選択肢の一つだというふうに考えております。近隣では飯山市。これは信州飯山観光局ということで、複数の市町村が連携してやっているもの、それから隣の妙高市には妙高ツーリズムマネジメントということで、これは妙高市単独の法人ということですが、そのような形で現在も運営されているのは、承知しているところではございます。現時点で新組織をにわかに創設する計画は現時点ではございませんけれども、町の観光の在り方、あるいは目指すべき姿を実現する体制として、DMO等が望ましいと必要であるということであれば、現在の体制を整理した上で、検討しなければならないというふうに感じているところでございます。その一方で、現在全国に多々あるDMOなどの組織を見てみると、有効性が確認できる、本当にしっかりとやっているDMOもあれば、その一方で行政の公的な資金に依存している団体も見受けられます。そういったことを考え合わせますと、まずは自主的な財源で活動できるのかどうか、組織を運営する職員が確保できるのか、そしてまた運営体制をどのように構築していくのがいいのかというようなこともありますので、総合的に検討・判断させていただきたいというふうに感じています。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

◆2番（峯村 崇） 町長からもありましたとおり、今日本の中でDMOというものは、もう10年以上前から活発に団体が立ち上がっているような状況ではあるんですが、その中で約7割程度あまり動きとしてはよろしくない方法にあるのかなというところは、町長おっしゃったとおり、ただの補助金の受け皿になっているという形で、意思決定のプロセスがうまく働かないであったりとか、補助金をもらって、じゃあそれをどうやって分配しようかというような考えになってしまっている。今後DMOを考えていっていただけるということなので、その際には自主的な財源を確保できるような、補助金に頼るだけではないような形の組織として、各所の観光地のプロモーションをしていくというような団体はもうすでにあるので、そうではなくて、統合的にプロモーションをかけていったり、信濃町として売り込みに行くというような組織として、機能するように作っていかれたらいいのかなと思っています。そこで、一つ、オーバーツーリズムについて少しちょとお話をしたいと思うのですが、観光客が来るときにキャッシングキャパシティというものがありますて、観光客がこの町はどのぐらい受け入れができるのか、そしてどのぐらいお客様の満足度を高めることができるのか。お客様の満足度というものは先行的な指標です。例えば交通の便がいいとか、宿泊施設がいっぱいある、面白いアクティビティもありますし、文化的・自然的な観光もある。満足度が上がっていく中でオーバーツーリズムは避けたい。例えば儲けたいということでガッとう、人をどんどん何の管理もなく入れると渋滞をしたりとか、待ちが発生したりとかすると、どんどんどんどん満足度が下がるんです。そうすると、一定期間のところは収益が上がっていくかと思うのですが、満足度が下がっていくと。それは先行指標ですので、どうなるかというと、将来人が来なくなるというような形が見てとれると思うんです。なので、一つ信濃町としても、どの指標を持ってオーバーツーリズムとするか、町のキャッシングキャパシティとしてはどうなのか。例えばリフトで15分以上待たせない。ニュージーランドの方ではそうやっていると聞きます。15分以上待ちが続くようであれば、お客様の満足度を下げるであろうというところなので、そういったところでオーバーツーリズムについて町の見解があれば、お伺いしたいと思うのですが。

●議長（酒井 聰） オーバーツーリズムに対する見解について、通告にないのでどうしますか。

◆2番（峯村 崇） どうするとは。観光のところからぶれてはいないので、もし答えられれば、その辺答えてもらえば、有り難いんですけど。

●議長（酒井 聰） じゃあ、答弁させます、お座りください。鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） オーバーツーリズムにどういうふうに対応していくべきかというご質問かと思いますが、信濃町の現状を申し上げますと、例えば昨年は年間を通じて113万人の観光客が訪れたということですが、宿泊ベッド数といいますか、それを見ますと、現時点では3000床ぐらいではないかと認識しております。一時期、平成の初

期には5000とかあったかと思うのですが、ペンションを中心に、やめられる方もおられて、今減っているのかなと思っております。そういった中で、私が考えておりますのは、3000床のベッドの稼働率といいますか、そういったものに、着目した誘客が望ましいのではないかと思っております。そのためには、昨日の佐藤議員からの質問にもお答えしたような、例えばウィスラーのように年間を通じて、受け入れられる体制を整えるというようなことが一つ、オーバーツーリズム対策とはちょっと違うかもしれませんけれども、まずは受け入れられるキャパシティを自ら把握した上で、観光コンテンツを提供していく。あるいは滞在型のプログラムを充実させるというようなことが、ひいては、平準化あるいはオーバーツーリズムに対する対策の一つになるのかなというふうにイメージしたところであります。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員、先ほども申し上げましたけれど、深堀りするのは結構なんですけれど、極力通告から離れないようにお願いします。はい、続けてください。峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 今、町長から回答があったところで、今後PCGの方が来るという形で、もうそれが数年後、少し遅れているという話もありますが、もう来ることはもう決まっていることかと思います。ですので、今のうちからしっかりと見て、ベッド数ももちろんですが、どういった指標をもって、オーバーツーリズムとしてするか、どこを持ってキャパを考えたかというところを、検討していっていただければいいのかなと思います。旅館組合の方も、昔は178ぐらいのペンションあったものが、今138ぐらいあつたものが、78ぐらいにまで落ち込んで、その中でペンションだけで食べていける方が、3から5ぐらいまで下がっていることなので、観光を盛り上げて、そういった方たちも盛り上げるような形を取れば良いのかなと思います。次の質問に行きます。3番目ですが、外国の方による土地の取得についてです。3番目として、町としては、外国人や外国法人による土地の取得について、どのように現状を把握しているのか伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 柄澤総務課長。

■総務課長（柄澤 豊） それでは近年、リゾート開発や観光需要の高まりを背景に、外国人を含む民間による土地取得が増加している状況は、把握をしているところでございます。また、土地の活用に当たっては、各種法令に基づき適正な手続きを行う必要があるというふうに認識しています。そのような中で、当町では総務課の担当業務とすれば、「土地利用事業の適正化に関する指導要綱」というのを定めておりまして、1000平方メートル以上の土地の形質変更に伴う事業については、事前に町と協議を行い、環境保全や住民生活への影響などを考慮した調整指導を行っているところでございます。なお、国土利用法というものもございまして、これについては、5000平方メートル以上の土地取引につきまして、事後の届出になりますけれども、土地取引があった場合に届出する

義務がございます。土地の利用の動向を把握し、無秩序な開発等を未然に防ぐことを目的としておりまして、これによりまして、土地の取得や利用が公共の利益や地域の計画と整合するかどうかを確認できる仕組みになっています。町では、こうした制度や規制について土地所有者や事業者への周知を行い、適切な土地利用が図られるよう、関係機関と連携をして指導を進めているということでございます。なお、違う立場で税務会計課の方でも情報把握しておりますので、税務会計課長からも答弁していただきます。

●議長（酒井 聰） 荒井税務会計課長。

■税務会計課長（荒井正直） 取得後の把握について説明させていただきます。土地等取得・移動について固定資産税の付加情報を更新するために、法務局で行われた不動産登記の手続きが完了したことを知る登記済み通知書を毎月受け取り、確認して課税台帳を整備しています。外国籍の所有者の場合、国内で納税管理していただける者を選任し、届出していただくよう連絡調整が必要であり、時間を費やすこととなっております。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） そうすると、具体的に何人ぐらいいるとか、そういう数字のどのぐらいの国の方が、どのぐらいの人数がいらっしゃるというところの把握にまでは、いたってないということですかね。

●議長（酒井 聰） 荒井税務会計課長。

■税務会計課長（荒井正直） それでは土地の取得状況について、どのような国の方が取得しているかということのご質問でありますので、お答えさせていただきます。土地の取得状況につきましては、過去のものだと少し調べにくいので、この直近2年のものを述べさせていただきます。令和5年と6年の直近2年の状況ですと、国別ではオーストラリア15名、アメリカ7名、シンガポール3名が上位となっています。その他、ニュージーランド、ドイツ、カナダなど10か国が土地等を取得しております。地域別では、野尻湖地区が21名、柏原地区が7名、古海地区が3名と、上位となっています。いずれも地目的には宅地別荘地という状況です。登記の原因としましては、売買が30名、相続が3名、また、法人は5法人あり、地区は野尻4、熊坂1、いずれも別荘宅地でございます。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） ありがとうございます。具体的に、国の名前と人数を把握していらっしゃるということが分かりました。国によっては、固定資産税や国民健康保険という

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

ような制度がないような国もありますし、今のところ、そういった皆様のところで滞納等が発生しているというような事情はあるのかどうか伺います。

●議長（酒井 聰） 荒井税務会計課長。

■税務会計課長（荒井正直） それでは固定資産税の納税状況についてお知らせします。

固定資産税の納付状況につきましては、全体の未納額の中では、外国籍の皆様の未納額は少額になりますが、取得された外国者の半数以上が今現在未納となっています。事務作業的にも時間を費やすことになりますが、税の公平への観点からも引き続き納税管理者等を設置していただくよう指導をするなど、収納管理に努めてまいりたいと思っています。以上です。

●議長（酒井 聰） 梶澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（梶澤恵美） 国民健康保険税につきましては、算定そのものに家屋や土地につきましては、算定には含まれていないんです。ただ、外国の方につきましては、日本に90日以上滞在し、在留資格のある方については、国民健康保険に加入することができますので、その場合には、加入の適切なご案内やその後の収納管理に努めてまいりたいというふうに思います。今現在、国保に加入されている方の外国の方の滞納者の状況につきましては、いるのですけれども、ちょっと人數的なものは今手元にはございませんので、お答えすることはできません。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 国民健康保険については、先ほど私も話したとおり、国によってはその制度自体がない国もあるとのことで、そうすると要は構造的なのか属人的なのか。構造的にそういう支払が行われない可能性もあるんですが、その辺も含め検討を進めていってもらえればなと思います。固定資産税の方ですが、少量とはいえども半数が、支払をしていないというような状況だとのことの答弁を頂きましたが、先ほどからもある納税管理者を置きながら進めていきたいという話ですが、納税管理者を置くというのは、置いてくださいとお願いをしているだけなのか、それとも置かなければならないというような、この信濃町にとっての条例等何かがあるのでしょうか伺います。

●議長（酒井 聰） 荒井税務会計課長。

■税務会計課長（荒井正直） それでは納税管理人について説明させていただきます。信濃町の税条例、町民税につきましては、税条例の第25条、町民税の納税管理人、固定資産税につきまして、同条例の第64条に設定しなければならないということで、規定されております。以上です。

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 今、それらの形で正式に設置しなくて納税管理者を置かなければならぬというような形のお話がありましたが、納税管理者というのは、外国の方が買う場合、日本人でなければ、国内の方でなければいけないようなのか、それともそういう国外の方でも、納税管理者というような形になれるのか伺います。

●議長（酒井 聰） 荒井税務会計課長。

■税務会計課長（荒井正直） 条例をそのまま理解するに、国内に住所がある外国の方でも、国内に住所がある人が代納人にはなれます。国内というか町内と条例には書いてあるんですが、町内に住所のある者に、納税代理者になっていただかなければならぬと規定しております。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 町内にという形の文言があるということで、外国の方でも自分の自國で持っている方と、こちらに住所を持つ方で、両方を持たれる方がいるかと思いますが、そういう方でも町内に住所があればできるというような認識かと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（酒井 聰） 荒井税務会計課長。

■税務会計課長（荒井正直） おっしゃるとおりだと思います。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） そうなりますと、結局のところ外国の方が買われて、自國に戻られるといった際には、連絡が取れないというような形になってくることは、考えられるかと思います。外国の方が悪いどうこうのお話はしたくありません。ただ、そういう状況が今あるとこのことを、今わかりましたので、少し今後開発が進んでくると、いろいろな方が来ますので、それにちょっと対策の方をしていった方がいいんじゃないかなというところで、次の質問の方に移っていきたいと思います。4番目です。Uber（ウーバー）の導入についてになります。白馬村や長野市では、ライドシェアサービスであるUber（ウーバー）の導入が決まり、観光客や住民の利便性の向上に寄与すると期待されています。信濃町においても、こうした交通サービスの導入を検討する価値があると考えますが、町の見解をお伺いします。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

■町長（鈴木文雄） 町内の移動手段を充実させるという観点からUber（ウーバー）の導入ということについてのご質問かと思います。議員さんご指摘のとおり、白馬村、長野市では、特に冬季の海外からの観光客の増加に対する輸送手段、特にタクシーの不足といった交通課題の解消を目指して、Uber（ウーバー）アプリによるタクシーの配車サービスを本年4月から始めたというふうにお聞きしております。このサービスの導入によりまして、予約から配車、目的地に到着後の支払までの手続きが効率的に行われ、利便性が向上することが期待されていると考えております。当町におきましては、海外の観光客が増加しつつあるものの、インバウンド需要の波が他の、例えば白馬村と比較して大きいとまでは言えない状況でありますけれども、タクシー事業者の減少、運転手の不足、高齢化、二次交通の選択肢が少ないというような課題がございますので、町としても様々な移動ニーズへの対応について、ライドシェアやUber（ウーバー）の導入についても考えていかなければいけないというふうに感じております。また、Uber（ウーバー）を含みますライドシェアに関しましては、当町の地域事情や抱えている課題、現実の課題の解決に対応するのには、どういった仕組みがふさわしいのか、また実際の担い手となります事業者、地域の住民の皆さんの意向などについても、把握調整する必要があるというふうに感じております。関係者の皆さんの意見交換を行いながら、具体的な内容を詰めていければというふうに感じております。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） ありがとうございます。町長の方からも、検討に値するのではないかということで、白馬村では、まずは実証実験というところからスタート、実証事業ということからスタートしているようです。実証事業では乗車完了5万回、配車依頼15万回というものを受け、2025年4月1日から正式の導入が決まったということで、外国人観光客の方が言語の壁を気にせず、使い慣れているアプリで予約ができるので、非常に効率的であるというような話をもらっています。実際に私も町内のタクシーの運転手さんとお話をし、広聴をしたんですが、運転手さんは私どもは運転のプロだと、どこどこに行つてもらいたいといえば、言葉がわからずとも必ず安全に連れていくと。ただ言葉はわからない。どこにどういうふうに行きたいのかもわからないというところがちょっともどかしいと。観光客が来たところで、例えば黒姫駅で来た、観光協会の方でも誰でもいいんですが、どこに行きたいという、住所だけでも紙でも何でも渡してもらえば、俺らがそこに行くと、というようなことをおっしゃっていて、それがうまくいかなくともどかしい。というような話を実際に伺っております。そういうことは、Uber（ウーバー）は全て解決できるものになるのかなと思ってます。また、お金を受け取つたりお金を支払つたりするときの金銭的なトラブルというものが、言語というものがあると、どうしてもそこで発生するとちょっとややこしいものになってしまいます。Uber（ウーバー）であれば乗車完了後に横にスワイプだけでオッケーという形で、それぞれを評価して終わると。というような形で、非常に歯切れのいいアプリにもなっているかと思います。私も実際、海外に行ったりとか東京の方でもよく使っているんですが、是非そ

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

の辺前向きに検討をお願いできればと思います。最後にちょっと戻るのですが、すばり町長に伺いたいのですが、もしDMOを立ち上げたいという方が出てきたら、町としてはバックアップしていただけるような状況でしょうか。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 先ほども申し上げましたが、観光の在り方が大きく変化する中で、DMOに期待する声も大きくなっているかと思います。もし民間の事業者の方がDMOの立ち上げを、意図されるといようなことがあれば、町としてもそしてまた関係機関共々協力したいというふうな感じであります。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） ありがとうございました。以上で私の質問を終わりたいと思います。

●議長（酒井 聰） 以上で峯村崇議員の一般質問を終わります。
この際2時5分まで休憩といたします。

（終了 午後1時50分）